アーカイブ新聞 (2015年7月16日 第846号)

国立天文台・天文情報センター・特別客員研究員 中桐正夫

* 東京天文台百年記念誌資料ーその 3·18·⑥~⑩ー 帝国大学年報の東京天文台記事 (明治 28 年~明治 32 年)

筆者が引き継いだ東京天文台百年記念誌資料については、アーカイブ室新聞 346 号に「東京天文台 100 周年記念誌作成時の資料ーその 1ー」、349 号に「東京天文台 100 周年記念誌作成時の資料ーその 2ー」、353 号に「東京天文台 100 周年記念誌作成時の資料ーその 3ー」、という記事を書いた。これらの資料は段ボール箱 3 個に入っていたので 1 箱目を一その 1ー、2 箱目を一その 2ー、3 箱目を一その 3ーとしたのである。これらの資料についてリストのみでなく、内容を具体的に紹介する記事を書き始めたが、順不同で筆者が興味深いものをかってにピックアップして書いている。今回は 3 箱目の 18 項目について報告したい。第 353 号のリストには、48 項目のリストがあり、それぞれの項目に更に多いものは 23 件のサブリストがある。今回は 3 箱目の 18 項目目に、

18. 帝国大学年報、東京天文台年報と書かれた封筒

- ① 帝国大学第3年表 明治21年度、第5年表 明治23年度のメモあり
- ② 第6年報 明治24年(暦書調製)
- ③ 第7年報 明治25年(天象観測及び暦書調製)
- ④ 第8年報 明治26年(1)東京天文台 天象観測、(2)暦書調製、(3)天文器械
- ⑤ 第9年報 明治27年(1)関係ない農学、(2)暦年間天文器械、(3)暦書調製、(4)天文器械
- ⑥ 第10年報 明治28年度(1)天象観測、(2)暦書調製
- ⑦ 第11年報 明治29年(1)天象観測、(2)暦書調製、(3)天文器械
- ⑧ 第12年報 明治30年(1)天象観測、(2)天文器械
- ⑨ 第13年報 明治31年 同上
- ⑩ 大学第 14 年報 明治 32 年 理科大学附属東京天文台
- ① 大学第 16 年報 明治 34 年 東京天文台
- ⑫ 大学第 17 年報 明治 35 年 東京天文台
- ⑬ 大学第21年報 明治39年 東京天文台
- (A) 第 23 年報 明治 41 年 東京天文台
- ⑤ 第24年報 明治42年 東京天文台
- (I6) 第 25 年報 明治 43 年度 東京天文台
- ⑪ 第26年報 明治44年度 東京天文台
- ⑧ 第27年報 明治45年度 東京天文台
- 19 第 40 年報 大正 14 年度

② 第41年表 大正15年度

この号では、

- ⑥ 第10年報 明治28年度(1)天象観測、(2)暦書調製
- ⑦ 第11年報 明治29年(1)天象観測、(2)暦書調製、(3)天文器械
- ⑧ 第12年報 明治30年(1)天象観測、(2)天文器械
- ⑨ 第13年報 明治31年 同上
- ⑩ 大学第 14 年報 明治 32 年 理科大学附属東京天文台

について、具体的にその内容を報告したい。

⑥ 第10年報 明治28年度

東京天文台

天象観測

明治28年1月より同12月に至る一暦年間に於ける天象観測事業は明治22年以来施行する諸星の赤経と赤緯の観測及び時辰儀示針差測定の観測は他の業務の間に於いて助手渡部恒同水原準三郎等尚ほ継続せり

又明治25年に於いて施行せし東京長崎間及東京横浜間の経度測量と本臺緯度の観測及び火星の衝の観測は皆共に其報告書原稿完成せしも本臺緯度の観測は猶ほ再査を要する 箇所あるにより目下調査中なり

本暦年間天文器械の充用は左の如し

第一 子午儀

第二 子午環

第三 赤道儀

第四 赤道儀 此儀室改築落成の後ち室の屋根に雨漏を生じ修理を尽くすと云えど も未だ雨漏り止まらざるを以て該儀を装置するを得ず

第五 経緯儀 此儀室亦た第四赤道儀室と等し

曆書調製

明治 28 年 1 月改始以後前年の業務を継続し明治 29 年暦の推算と其編輯とに従事し来年 2 月を以て略本暦の編輯を完成し3月に至って本暦の編輯を結了せり以て各暦を浄写し俱に 之を頒行暦原本となし略本暦は3月 22 日本暦は4月 12 日を以て之を神宮司廳に交付する の順序をなせり而して同月以後は更に復た明治30 年暦の推算に従事し12 月末に至り略本 暦の推算は略完成し本暦はその九分を推算せり

正午時通報

明治28年1月1日以来同12月31日に至るの一暦年間毎日正午時の通報は前年と同じく 陸軍逓信二省及び中央気象台の依頼を継続し厳密以て之が時刻を通報したり

⑦ 第 11 年報 明治 29 年(1)天象観測、(2)暦書調製、(3)天文器械 東京天文台

天象観測

明治29年1月より同12月に至る一暦年間に於ける天象観測事業は明治22年以来施行する諸星の赤経と赤緯の観測及び時辰儀示針差測定の観測は他の業務の間に於いて助手水原準三郎助手松崎故一郎等尚ほ継続せり

又明治25年に於いて施行せし東京長崎間及東京横浜間の経度測量と本臺緯度の観測及 び火星の衝の観測は皆共に其報告書原稿完成せり然れども本臺緯度の観測は猶ほ再査を 要する箇所あるに由り再調査に従事す

明治29年8月9日皆既日食の北海道中にあるを以て其観測を為すがため臺長理科大学教授寺尾寿理科大学助手平山信助手水原準三郎及助手松崎故一郎等北海道出張を命ぜられ一行に二手に分かれ一は釧路国厚岸に一は北見国枝幸に各観測場を設けたれども当日濃霧又は曇天のため両所とも観測を果たさざりし

本暦年間天文器械の充用は左の如し

第一 子午儀

第二 子午環

第三 太陽写真儀

第四 天体写真儀 本器械は未だ時計仕掛装置の設けあらざれを以て日食観測後は 未だ使用せず

第五 赤道儀

第六 赤道儀 此儀室改築落成の後其屋根に雨漏を生じ修理を尽くすと云えども未 だ雨漏り止まざるを以て該儀を装置するを得ず

第七 経緯儀

本暦年間に於いて天象観測の景況は概略前述の如くなり

暦書調製

明治 29 年 1 月改始以後前年の業務を継続し明治 30 年暦の推算と其編輯とに従事し来年 2 月を以て略本暦の編輯を完成し3 月に至って本暦の編輯を結了せり以て各暦を浄写し俱に 之を頒行暦原本となし略本暦は 3 月 22 日本暦は 4 月 12 日を以て之を神宮司廳に交付するの順序をなせり而して同月以後は更に復た明治 31 年暦の推算に従事し 12 月末に至り略本 暦の推算は略完成し本暦はその九分を推算せり

正午時通報

明治29年1月1日以来同12月31日に至るの一暦年間毎日正午時の通報は前年と同じく 陸軍逓信二省及中央気象台の依頼を継続し厳密以て之が時刻を通報し更に誤謬なく其義務 を果たせり

天文器械

明治 29 年 12 月末日に天文器械の現在数は総計一百五十個なり之を前暦年末の現数に比すれば其増加せること二個而して本暦年間に在ては減じたるものなし左に表を付して其在来数と現在数とを示す

 教室名称
 品名
 在来数
 增数
 減数
 現在数

 東京天文台
 天文器械
 148
 1
 0
 149

⑧ 第 11 年報 明治 29 年(1)天象観測、(2)暦書調製、(3)天文器械 東京天文台

天象観測

明治30年1月より同12月に至る一暦年間に於ける天象観測事業は明治22年以来施行する諸星の赤経と赤緯との観測及び時辰儀示針差測定の観測は他の業務の間に於いて助 手水原準三郎助手松崎故一郎等尚ほ継続せり

又明治25年に於いて施行せし東京長崎間及東京横浜間の経度測量と本臺緯度の観測及び火星の衝の観測は皆共に其報告書原稿完成せしを以て印刷して之を海外諸天文台等へ配布せり然しども本臺緯度の観測は猶ほ再査を要する箇所あるに由り再調査に従事す

明治31年1月インド孟買附近の地に皆既日食あるがため其観測員派遣の挙あり臺長理科大学教授寺尾寿理科大学教授平山信該地へ派遣せられ助手水原準三郎嘱託員木村榮各随行を命ぜられ本年11月16日日本郵船会社汽船広島丸にて横浜を出発し12月20日孟買に着し該地に於いて観測準備に従事せり

本暦年間天文器械の充用は左の如し

第一 子午儀

第二 子午環儀

第三 太陽写真儀

第四 天体写真儀

臺六 経緯儀

本暦年間に於ける天象観測の景況は概略前述の如くなり

暦書調製

明治30年1月政治(改始の誤り)以後前年の業務を継続し明治31年暦の推算と其編輯とに従事し来年2月を以て略本暦の編輯を完成し3月に至って本暦の編輯を結了せり以て各暦を浄写し俱に之を頒行暦原本となし略本暦は3月27日本暦は4月19日に於いて神宮司廳に交付せり而して同月以後は更に復た明治32年暦の推算に従事し12月末に至り略本暦の推算は略ほ完成し本暦はその九分を推算せり

正午時通報

明治30年1月1日以来同12月31日に至る一暦年間毎日正午時の通報は前年と同じく陸 軍逓信二省及中央気象台の依頼を継続し厳密以て之が時刻を通報し更に誤謬なく其義務を 果たせり

天文器械

明治30年12月末日に於ける天文器械の現在数は総計一百五拾壱個にして之を前暦年末の現在数に比すれば其増加せるの弐個而の本暦年間に在ては減じたるものなし左に表を付して其在来数と現在数とを示す

 数室名称
 品名
 在来数
 增数
 減数
 現在数

 東京天文台
 天文器械
 149
 2
 0
 151

⑨ 第13年報 明治31年 同上

東京天文台

天象観測

明治31年1月より同12月に至る一暦年間に於ける天象観測事業は時辰儀示針差測定の観測にして助手水原準三郎助手松崎故一郎等従事せり又潮汐時刻計算法調査事業を起こし助手水原準三郎専らこれに従事せり

又明治30年11月16日印度へ向け出発せし台長理科大学教授寺尾寿理科大学教授平山信助手水原準三郎及嘱託木村榮の一行は皆既日食観測事業を終え本年3月9日帰朝せり本暦年間天文器械の充用は左の如し

第一 子午儀

第二 子午環儀

第三 太陽写真儀

第四 天体写真儀

第五 赤道儀

臺六 経緯儀

本暦年間に於ける天象観測の景況は概略前述の如くなり

暦書調製

明治31年1月政治(改始の誤り)以後前年の業務を継続し明治32年暦の推算と其編輯とに従事し来年2月を以て略本暦の編輯を完成し3月に至て本暦の編輯を結了し以て各暦を浄写し俱に之を頒行暦原本となし略本暦は3月30日本暦は4月22日に於て神宮司廳に交付するの順序を為せり而して同月以後は更に復明治33年暦の推算に従事し12月末に至り略本暦の推算は略ほ完成し本暦はその九分を推算せり

正午時通報

明治31年1月1日以来同12月31日に至る一暦年間毎日正午時の通報は前年と同く陸軍 逓信二省及中央気象台の依頼を継続し厳密以て之が時刻を通報し更に誤謬なく其義務を果 せり

天文器械

明治 31 年 12 月末日に於ける天文器械の現在数は総計一百五十二個にして之を前暦年末 の現在数に比すれば其増加せること一個而して本暦年間に在ては減じたるものなし左に表 を付して其在来数と現在数とを示す

 教室名称
 品名
 在来数
 增数
 減数
 現在数

 東京天文台
 天文器械
 151
 1
 0
 152

この第13年報の書式が踏襲されたものである、そのコピーを示しておく

本							本	業	原	長	又	Charles .	又	=	=	明		
香							曆	,	準	理	明	5	潮	シ	於	治	F	
半	華	弟	弟	茅	弟	弟	年	終	=	科	:5	之	34	テ	4	=	. 6.1	19-
35	六	五	179	=	-	_	門	~	Ēß	大	=	=	時	月为	16	+	41	
=		4					天	木	及	学	+	從	刻	手	天	-	T	東
於	规	赤	天	太	子	3	文	年	嘱	教	丰	争	計	水	象	年	天	京
ታ	緯	道	醴	陽	于	午	器	三	託	授	+	4	草	原	觀	-	泉	天
n	儀	檨	寫	寫	環	摄	械	月	員	寺	-	19	法	準	測	月	觀	文
天			真	真	儀	'	. ,	た	木	尾	月		意	Ξ	争	3	測	堂
象	7		儀	真儀			充	Ð	村	寺	+		查	郎	紫	1)		-
觀		-					用	帰	荣	理	六		查事	13)	,.	[ā]		
測		-					1.	朝	,	料	Ð		業	松	時	丰		
,	13	馬	200	100	133		左	+	-	大	ÉP		7	屿	辰	+		
景							,	1)	行	学	度		起	故	儀	=		
况		1		-			女口		1.	教	~	-	ン	-	示	月		
	1	1	à	e.	00		1.2	1	造	授	向		助	郎	針	=	1	
根廷			1						既	平	7		手	等	差	至		
略	3								Ð	L	出		水	從	測	ル		
前	-	1		1.4	1				食	信	發		原	事	定	-	-	
述									觀	归为	4:		準	セ	1	曆		
,	İ				1				漁	手	1		Ξ	"	觀	羊		
女口						1	1		事	水	造		EB		测	問		

東京天文基 數明 通 至 算至降神 3 1% 明月 教數在 明 略結 + 治 + 古 テ 7F " 12 時信 こと 現 更司 略 略 本 3 7/3 刻 = = = 稱 本 车 曆 + 在 其 計十 省 + 本 = 天 99 數 波 曆復 1% 曆 唇 通 死 6 7 文 交 丰 曆 = 其 五年天報中 問 丰正 Ξ = 뽊 推 各編推政書 增 十十文 央 + 付 月 于 械 名 海 治調 一器更亂 算 Ξ 輯 草 示 カロ 月 時 = 7, 8 在 始製 年 + 個月 概= + 7 ス ŧ 象 IF. 通 來 完 其 誤影 略 0 净 11% 末 子 報 暦 順本 鳳成編後 5 + 謬 Ð 時 1% 依 完推序唇 輯前 = 2 = : 1-テ 來 成: 俱三 一之於 2 頼 前 算 9 左 15] 其 ? 為 13 月 個 丰 5 報 數 從業 表 養維 本 從 4 月之 而前 + 至事務 曆 事 ") 减 シ暦天 務續前 产年文 月 雨 + 領ラ 车 1 付 7 行本本継 果嚴 本 末 器 其十 1-Ξ 蒙 曆春年讀 7 七家同 た テ 唇り 械 + = 現 月 10 原 分 其 年现 12 1 2 末月 於本編月明 在 陸 在間在現 テ :4 推 輯) 之 12% 1 數在 數 來 = =

① 大学 14 年報 明治 32 年 理科大学附属東京天文台理科大学附属東京天文台

本年1月より12月に至る一暦年間に於ける天象の観測及潮汐の時刻計算法調査等は略く前年と異なることなし而して本暦年間天文器械を充用せるは子午儀、子午環儀、太陽写真儀、天体写真儀、赤道儀、経緯儀なり

暦書の調製は本年1月以来前年の業務を継続し明治33年暦の推算と其編輯とに従事 し本年2月を以て略本暦の編輯を完成し3月に至り本暦の編輯を結了せり次て各暦を浄写 し共に之を頒行暦の原本とし略本暦は3月31日本暦は4月19日に神宮司廳に交付せり而 して同月以降は更に復明治34年暦の推算に従事し12月末に至り略本暦の推算は略く完成 し本暦はその九分を推算せり

毎日正午時の通報は前年と同く陸軍省逓信省及び中央気象台よりの依頼を継続し厳密之を通報し誤謬なく其義務を果せり

本年12月末日に於ける天文器械の現在数は総て百五十二個にして前年と異なることなし

の明治32年年報の書き方は、従前の記載法と異なっており、原本コピーを示しておく。

異 治曆経 五 丧 原輯 9 年 + 誤 緯 中 8 推 神 本 書 W 7 = + 12 觀 车 9 謬 + 央 正 算 丰 テ 儀 3 官 結 2 测 個 氣 午 牛 曆 略 調 司 シ 3 = 月 2 及 A 2 築 時 略 儀 略 本 1 理 末 其 堂 < 3 之 推 本 1) 曆 科 潮 算 Ť 義 通 交 曆 本 牛 J 次 1 大 3 + 前 務 報 於 7 付 テ 編 推 车 環 而 丰 1 完 従 各 斡 草 時 月 Ξ 儀 附 せ 成 前 果 曆 1 依 事 月 太 n " 7 月 刻 陽 異 天 车 本 t 頼 V 7 完 其 12 計至 東 i 而 三 文 寫 曆 算 7 1 本 浄 成 編 来 京 + シ + 墨 真 年 天 繼 同 曆 围 鹎 前 14 之 械 承 月 司 B 年 儀 間 調 曆 文 = J シ 7 其 查 主 シ 东 月 本 共 月 天 天 발 陸 現 嚴 图 九 ·曆 體 從 3 3% 軍 器 在 密 題 至 降 2 分 爭 務 之 至 数 省 真 械 Bir. 於 = 7 9 1) 7 1 (III) シ 追 儀 推 更 テ 月 本 領 本 绕 総 7 信 算 前 12 充 = 十 行 曆 车 續 赤 通 适 テ 省 天 本 復 用 九 i 百 曆 三 B

これらアーカイブ新聞の記事にお気づきのことがあれば、編集者中桐にご連絡いただければ幸いです。中桐のメールアドレスは、arcnaoj@pub.mtk.nao.ac.jp